



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

平成29年3月末日 発行

# やまびこ

## No.244

### 発行

公益社団法人  
埼玉県手をつなぐ育成会  
理事長 村山 勇 治

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内  
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400  
E-mail:saitama@ikuseikai.jp  
ホームページ <http://saitama.ikuseikai.jp>

定価50円  
(購読料は  
会費に含む)



## 新年度のスタートにあたり



理事長  
村山 勇 治

平成22年に風間前理事長からバトンを受けてはや7年。この間だけでも障害者基本法改正、国際権利条約批准発効、障害者総合支援法、虐待防止法、差別解消法、雇用促進法、成年後見制度利用促進法、総合支援法見直し法などなど、私たちに深く関わる法制度が成立、もしくは改正されました。今、私たちの障がい当事者の子どもや、家族の生活が、それぞれの地域社会や学校、企業や福祉事業所において、福祉サービスがより豊かで、安心安全な暮らしへの確かな手応えを実感できているでしょうか？

他の市町村のサービス資源と比較して、足りないところを整備する方策を考える必要があります。障がい者の地域生活に有効な施策として、障害者総合支援法が施行された際、付帯決議された福祉圏域に1か所、相談支援、ショートステイ、24時間対応コールセンターなど多機能型の「障害者地域生活支援拠点事業」も、全国で数か所モデル事業が実施されたものの、各市町村の福祉計画に記載されたまま、最終年の今年、ほとんどの地域にあって実施が危うい状況にあります。

私たちがの口癖にもなっている「親」き後の安心」は、地域のサービス資源を見る限り、残念ながら道半ば、当事者たる育成会の地道な活動の継続は不可欠です。先人たちのためまぬ努力によって、様々な施策をその活動の中から獲得してきた育成会が、今大変危機的な状況になっています。広報誌「手をつなぐ」1月号に掲載されている「育成会の現状、お伝えします」で明らかにされていますが、今こそ、私たちは英知を結集して、会員減、財政難、人材不足等この負のスパイラルを断ち切る手立てを考えない限り、早晩、育成会は消滅への道を辿ることになります。

全国手をつなぐ育成会連合会久保会長は、「今すぐ世代交代を」と呼びかけ、若い世代の親たちによる新たな潮流に期待するメッセージを出されました。

従って、平成29年度の活動方針の中心は、私たち埼玉県育成会にあって、この大きな命題に全力で取り組んで行くこととなります。会員の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



### 支援者養成講座を 開催しました

本人活動支援事業部

山田 智恵子

「休日、楽しんでいただけますか？」

「支援者から見た本人の思い」

日時 平成29年2月6日(月)

10時～12時

会場 県育成会2階会議室

講師 石垣 偉行氏



講師  
石垣 偉行氏

今年度の本人活動支援事業部会では、福祉の制度に頼らないおおらかな考えで、外出支援などに携わっていらっしゃる石垣偉行(ひでゆき)氏を講師にお招きして勉強会を行いました。

石垣さんは久喜市にお住まいで、障がい者の親ではないのですが、ごくごく自然体で障がいを持った人たちと接している石垣さんのお人柄が会場の皆さんに伝わったことと思います。

たくさんある写真の一部をスクリーンに映し、流れる映像からは車で四季折々に栃木県、群馬県など多方面へお出かけしている様子でした。石垣さんの晴れ男運に恵まれて、笑顔の皆さんが映されていました。

お出かけた際に車いすの方も一緒に乗った観覧車、ロープウェイやリフト、気球に乗ったり高いところから見下ろす景色は格別だったでしょうね、こんな体験はめったにできないでしょう、しかもリフトの下には綺麗な真黄色のお花が咲き誇っていましたね。

「いろいろな体験が心と身体を育みます」と重みのある言葉でした。久喜市の笠原さんからは「石垣さんは押し付けなところがないから、あじさいクラブは和気あいあいとした雰囲気がある、親として安心して預けられる人」と絶大な信頼を寄せている様子も伺いました。

### きょうだい支援講演会を 開催しました

家族支援事業部 部長

新井 由加里

「障がいをもつ子のきょうだい支援  
きょうだいが持ちうる悩みと成長  
の可能性、周りの大人ができる支援  
策について」

日時 平成29年2月17日(金)

10時～12時

会場 埼玉県民健康センター  
中会議室

講師 有馬 靖子氏

(きょうだい支援を広める会代表)

娘に障がいがあることが分かり、私が障がい児の親となった時、同時に5歳の長男とお腹の中の次男も障がい児のきょうだいとなりました。

障がいのある子を育てる大変さを親の傍らで見ていた息子たちは、障がいに対する情報の無さからくる不安、将来に関しての不安、親との時間が少ない寂しさ、そして不満や嫉妬心を抱えながら上手に出せないまま成長し、もしかしたら、親よりも大変な思いで過ごしてきたのかもしれない。ひとつ救いなのは兄弟がいるこ

とです。気持ちを分かってくれる人が傍にいて、不安は多少なりとも軽減されたのではないかと思います。

今、親として息子たちに何ができるのでしょうか。

今回、きょうだいたちの悩みは生涯続き、そして幼少期、思春期、青年期、成人期と常に変化していくことを知りました。「将来はちゃんと考えているから心配しなくて大丈夫。」と言うだけでは成人の息子たちにとってなんの解決にもならないことも知りました。

親亡き後はきょうだいにいてほしい。そう思うことは当然だと思います。でも、同居だけがベストな選択とは言えません。他にも色々な方法があると思います。それに気づいた今、娘の情報や将来の計画について、息子たちと共有し一緒に話し合っていきたいと思っています。もちろん夫も一緒にです。



実際の「きょうだいの声」も交えて分かりやすくお話しいただきました



具体的な準備の方法や手続き順の説明に皆さん聞き入っていました

全国手をつなぐ育成会連合会の助成金を受け、ぎゅっとネット手として(熊谷市)が主催となり、障害基礎年金の研修会を開催しました。当日は、特に特別支援学校から多くの親御さんや教員の方にご参加いただきました。

全国手をつなぐ育成会  
「地域育成会活性化のための  
研修等事業費助成」事業  
「障害基礎年金」  
についての研修会を  
開催しました

「障害基礎年金について  
〜知らずに損をしないために、  
学齢期から準備しておくこと〜」

日時 平成29年2月23日(木)  
10時〜12時

会場 熊谷文化創造館

さくらめいと 会議室1

講師 倉本 貴行氏(社会保険労務士)

## 本人の意思決定 支援について

副理事長 高野 淑恵

知的に障がいのある児・者にとって「自分で何かを選択し決定する」ということはとても難しいことです。昼食一つ取り上げてみても、「何食べる?」と聞くより「これ食べようね」が多くはないですか?

お母さんは「この子は(たぶん)これが好きだからこつちでいいわ」と判断して、ついつい自分の選んだものを与えてしまいがちです。言葉のない子、少ない子の場合特にそうなります。「聞いても分からない」「この子のことは私が一番よく分かっている」と、日々忙しさに追われるお母さんは思いこんでしまうのです。逆に幼児期から自閉傾向が強く、いろいろな「こだわり」を持っている子は、1種類の食べ物だけを食べる癖があり、ほかの物を食べさせようとするとパニックを起こして猛烈に抵抗するので、こちらの場合も、日々忙しさに追われるお母さんは、こちらにも、ついつい子どもの言いなりになってしまうのです。

でも、どちらも本人が意思を持って決定する力にはなっていきません。私の息子は前者で、与えられたものを従順に食べていましたが、ある時、私は息子が本当に食べたいと思っているものを食べてほしいと思いました。そこで息子に、「うどんとマック、どっちがいい?」と聞くと、息子は「マック」と答えます。すぐに「マックとうどん、どっちがいい?」と聞き返すと、今度は「うどん」と答えます。これは意思決定ではなく記憶の問題…。記憶力の弱い息子には、単に後の言葉だけが記憶に残っているからなのです。

私は聞き返すことをやめて、一度だけ聞き、息子が毎回後のものを選んで、そちらを食べさせることにしました。何年も何年も二者択一。そのうち、息子は自分が答えたものが出てくることによくやく気付いたのか、聞き返しても食べたい

方を答えるようになりました。

知的に障がいのある子に難しい意思決定はできませんが、自分の意思を伝えること、意思によって選択決定をすることから始めてみてはいかがでしょう? いくつかの中から選択するツールとして絵カードや写真を用意するのも良いでしょう。簡単なこと(日常生活レベル)から本人の意思を引き出すことが支援の第一歩です。自分で選択し決定する、そのハードルを飛び越えようと、本人にはもつと別の新しい、楽しい景色が見えてくると思います。若いお母さんお父さんだけでなく、今まで何十年も自分で決めてきてしまったお母さんお父さんもやってみてください。残存能力は誰にでもあるはず。本人の意思を大切にしよう!と思うことが何よりの支援ですよ。



### キャラバン隊フェスティバルに 参加して

**日時** 平成29年2月25日(土)  
12時30分～16時30分

**会場** 東京しごとセンター講堂

**主催** NPO法人PandA J  
「学校プロジェクト」

### 啓発隊にかける思い

ぴーす&ピース 矢野 一隆

「ぴーす&ピース」は、「たつの市手をつなぐ育成会」が中心となり、たつのまちづくり塾(たつの市のまちづくりについて、市民と職員が対等な立場で連携し、知恵を出し、汗を流しながら、公益的な事業をとともに担っていく事業)のメンバーのOBが集まって結成しました。現在メンバーは32名ですが、市職員が12名、知的障害者に理解のある一般市民が11名、育成会会員が8名、社会福祉協議会職員が1名という珍しい人数構成になっています。

活動目的は、知的障害者が地域で楽しく笑って過ごせるようなまちづくりを行うために、知的障害児・者の理解を推進するというも

二〇一七年三月末日発行(二四四号)

ので、その代表的な活動が平成26年度から始めた知的障害疑似体験です。市内の学校・民生員・警察・企業などさまざまな団体を中心に知的障害疑似体験講座を行っています。

また、市外や県外にも出向き、福祉研修だけではなく人権研修や啓発隊を作るための研修も行っています。すでにぴーす&ピースを見て、県内では4市の育成会が、県外では7カ所の育成会が、新たに啓発隊を立ち上げました。私の夢は日本全国すべての市町で啓発隊が結成され、アイマスク体験や車いす体験のように日常的に啓発活動が行われるようになることです。それが親亡き後の自分たちの子どもに残してやれる、お金以上に大事なものだと思っています。育成会の大きな役割の一つに当事者の権利擁護があります。私は、権利擁護はまず地域の人達への理解から始まると思っています。その為に育成会は会員内だけの行事ではなく、障害福祉に一見何の関係もない人たちを巻き込んだ活動が大切になることでしょう。育成会は、地域の資源にならないといけないと思います。

これからも、知的障害を持つ方の思いや現状を理解していただくため、「わかりやすく」「楽しく」をモットーに活動していきたいと思っています。



### あとがき

桜咲く季節となり、新入社員の新々しい姿を見るにつけ、半世紀近く前の自分を思い浮かべ、懐かしく思っております。年度初めは、何かと忙しい毎日ですが、会員の皆様の付託に応えられるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。《事務局長 加藤》

## 生活サポート総合補償制度

AIUの普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

2016年度版

### 知的障害児者・自閉症児者のための

<b>被保険者</b> (補償の対象者) 知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。	<b>補償期間</b> (保険のご契約期間) <b>2016年4月1日から 1年間</b>	<b>掛金</b> 入院2日目から補償プランB/ 掛金… <b>23,000円</b> (保険料19,810円)
		入院4日目から補償プランA/ 掛金… <b>17,000円</b> (保険料14,810円)

詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

### 一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会

連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。  
TEL : 03-5577-6351  
<http://www.zensapo.jp>  
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。

### ■担当代理店 株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F  
TEL : 03-5321-3373 FAX : 03-5321-4774  
受付時間 : 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

### ■引受保険会社 AIU損害保険株式会社 東京第二支店

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階  
TEL : 03-6894-9110 <http://www.aiu.co.jp>  
受付時間 : 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(A-000628 2018-03)